

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はない

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等—移動平均法に基づく原価法 千葉市債 40,000,000円
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法 該当事項はない

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品—定額法
- ・リース資産 LED照明リース【(株)大塚商会 — 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス】
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—千葉県社会福祉事業共助会制度利用、パート退職給与規定利用
- ・賞与引当金—来年度の夏季賞与のうち、当該事業年度に係る算定期間分を計上

3. 重要な会計方針の変更

社会福法人新会計基準を適用

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構-社会福祉施設職員等退職手当共済制度
千葉県社会福祉事業共助会

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の第1様式、第2号の第1様式、第3号の第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の第2様式、第2号の第2様式、第3号の第2様式)
当法人では、1事業区分のため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の第3様式、第2号の第3様式、第3号の第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の第3様式、第2号の第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 菜の花園拠点（社会福祉事業）

「本部」

「特養」

「ショートステイ」

イ 菜の花園ユニット拠点（社会福祉事業）

「ユニット」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,727,714	0	0	16,727,714
建物	322,072,793	0	19,023,230	303,049,563
投資有価証券	40,000,000	0	0	40,000,000
合計	378,800,507	0	19,023,230	359,777,277

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

8. 担保に供している資産

該当事項はない

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,106,872,350	803,822,787	303,049,563
建物(その他の固定資産)	71,860,653	45,376,353	26,484,300
車輛および運搬具	5,908,665	5,908,663	2
工具、器具及び備品	104,587,541	77,148,507	27,439,034
権利	6,687,030	6,534,150	152,880
ソフトウェア	8,507,540	8,030,533	477,007
合計	1,304,423,779	946,820,993	357,602,786

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当事項はない			
合計			

1 1 . 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
公募債 千葉市5年	40,000,000		
合 計			

1 2 . 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当事項はない											

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3 . 重要な偶発債務

該当事項はない

1 4 . 重要な後発事象

該当事項はない

1 5 . 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当事項はない

1 6 . その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はない

財務諸表に対する注記（菜の花園拠点区分用）

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—移動平均法に基づく原価法 千葉市債 40,000,000円
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法 該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品—定額法
 - ・リース資産 LED照明リース【(株)大塚商会 — 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス】
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—千葉県社会福祉事業共助会制度利用、パート退職給与規定利用
 - ・賞与引当金—来年度の夏季賞与のうち、当該事業年度に係る算定期間分を計上

3. 重要な会計方針の変更

社会福法人新会計基準を適用

4. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構-社会福祉施設職員等退職手当共済制度
千葉県社会福祉事業共助会

5. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠店の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 菜の花園拠点財務諸表(第1号の第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-⑩)
 - ア 本部
 - イ 特養
 - ウ ショートステイ
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-⑩)
 - ア 本部
 - イ 特養
 - ウ ショートステイ

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,727,714	0	0	16,727,714
建物	169,661,670	0	11,530,666	158,131,004
投資有価証券	40,000,000	0	0	40,000,000
合計	226,389,384	0	11,530,666	214,858,718

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

8. 担保に供している資産

該当事項はない

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	676,176,000	518,044,996	158,131,004
建物(その他の固定資産)	48,802,653	37,095,204	11,707,449
車輛および運搬具	5,908,665	5,908,663	2
工具、器具及び備品	91,779,331	64,387,396	27,391,935
権利	6,687,030	6,534,150	152,880
ソフトウェア	8,507,540	8,030,533	477,007
合計	837,861,219	640,000,942	197,860,277

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当事項はない			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
公募債 千葉市5年	40,000,000		
合計	40,000,000		

14. 重要な後発事象

該当事項はない

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当事項はない

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はない

財務諸表に対する注記（菜の花園ユニット拠点区分用）

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法） 該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法 該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産 該当事項はない
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金—千葉県社会福祉事業共助会制度利用、パート退職給与規定利用
 - ・賞与引当金—来年度の夏季賞与のうち、当該事業年度に係る算定期間分を計上

3. 重要な会計方針の変更

社会福法人新会計基準を適用

4. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構-社会福祉施設職員等退職手当共済制度
千葉県社会福祉事業共助会

5. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 菜の花園ユニット拠点財務諸表(第1号の第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-⑩)
- ア ユニット
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-⑩)は省略している。
- ア ユニット

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	152,411,123	0	7,492,564	144,918,559
合計	152,411,123	0	7,492,564	144,918,559

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

8. 担保に供している資産

該当事項はない

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	430,696,350	285,777,791	144,918,559
建物(その他の固定資産)	23,058,000	8,281,149	14,776,851
工具、器具及び備品	12,808,210	12,761,111	47,099
合計	466,562,560	306,820,051	159,742,509

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当事項はない			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項はない			
合計			

14. 重要な後発事象

該当事項はない

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当事項はない

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はない